

課 名	経営革新課
担当者	渡邊
電 話	3320

アフターコロナ対応経営革新推進補助事業（国庫）

1 目的

アフターコロナを見据えて、新事業展開などの経営革新に取り組む意欲的な事業者を支援することで、経営基盤の強化を図り、地域経済の活性化を図る。

2 事業内容

(単位：千円)

内 容	予算額
<p>○経営革新に取り組む事業者に対し、計画目標の達成に必要な事業費を補助（80 者程度）</p> <p>【補助対象者】 新事業展開（デジタル化を含む）などを図るための設備投資や、人材育成、販路開拓に取り組む県内事業者</p> <p>【補助対象事業費】 ・設備投資（機械装置等購入費、ソフトウェア購入・システム構築に要する経費等） ・人材育成（講師謝金、専門家派遣費用等） ・販路開拓（広告宣伝費、商談会展展費等）</p> <p>【補助率】 補助対象事業費の 2/3 以内 ※中山間地域は補助対象事業費の 3/4 以内</p> <p>【補助上限額】 1,000 千円／者</p>	88,000

3 成果目標

○事業目標：補助対象者の付加価値額の増加